

総合政策特別委員会の検討の進め方について（案）

1. 全体の流れ

- ✓ 総合政策特別委員会において、平成31年1月（第9期委員の任期終了時期）に第5期科学技術基本計画後半や第6期科学技術基本計画に向けた検討の論点をとりまとめ、2月以降（第10期）に具体的方策を検討、平成31年9月を目途に論点をとりまとめる。
- ✓ 総合政策特別委員会は論点をとりまとめた段階で、各分科会・所管課等へ具体的方策の検討を依頼し、各分科会・所管課等は具体的施策を検討、6月の総合政策特別委員会に報告する。また、省外関係者（大学、国立研究開発法人、民間企業等）に対して現場ヒアリングも行うこととし、これらの省内外関係者の提案・意見は総合政策特別委員会における議論に反映させる。
- ✓ なお、論点のとりまとめ前であっても、各分科会・所管課から隨時意見・提案を受け付けることとし、これらの意見は総合政策特別委員会における議論に反映させることとする。

2. 総合政策特別委員会

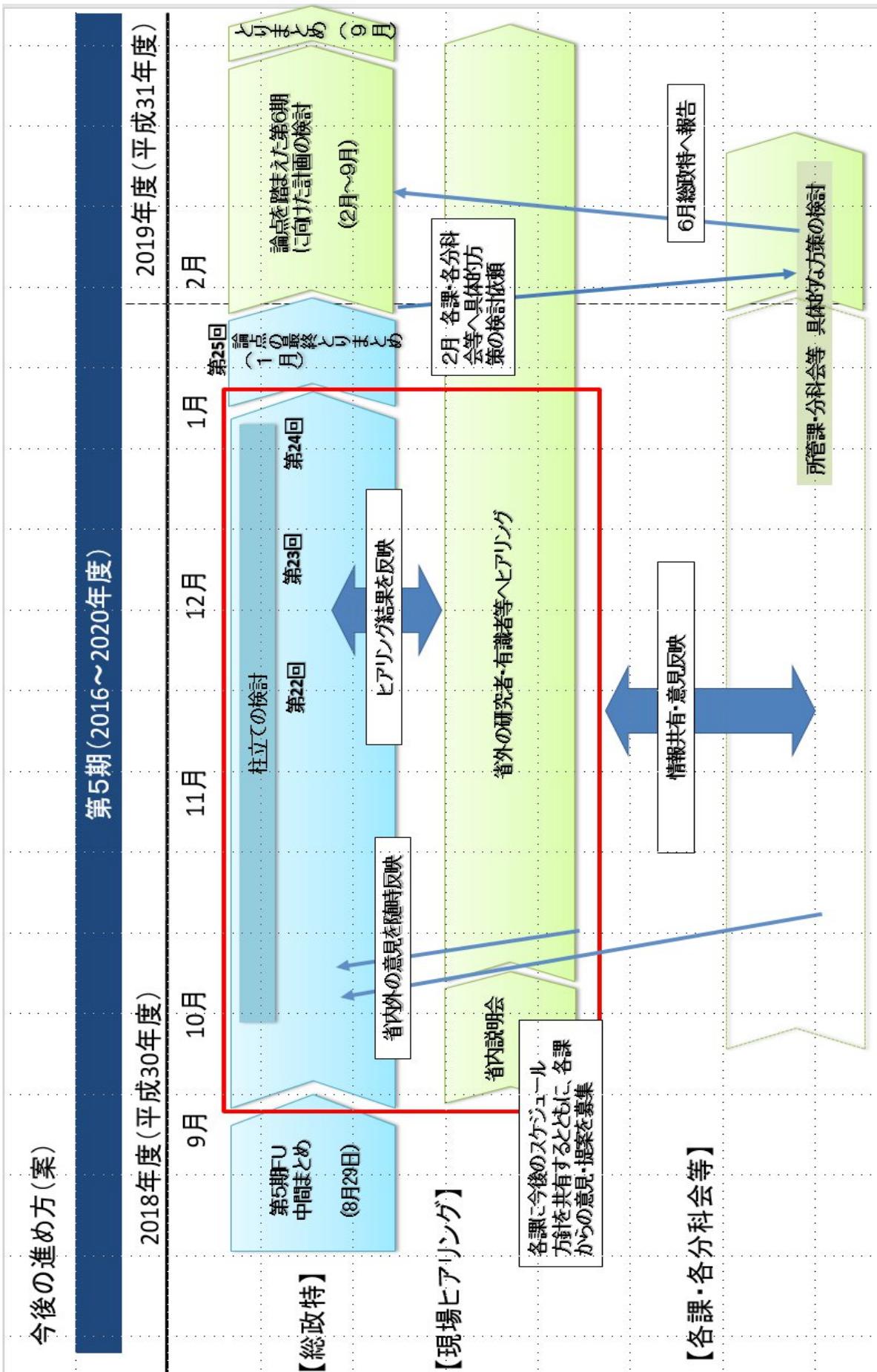
- ✓ 平成30年11月～1月の間で計4回程度開催。
- ✓ 平成31年1月に次期科学技術基本計画に向けた検討の論点をとりまとめ、具体的方策の検討を各分科会・所管課へ依頼。

3. 各分科会・所管課等

- ✓ 各分科会・所管課等はフォローアップの中間とりまとめを踏まえ、総合政策特別委員会の議論と並行して、次期基本計画を見据えた検討のための準備を平成31年1月までに行い、総合政策特別委員会における議論に関する協議に対応する。
- ✓ 平成31年2月に総合政策特別委員会からの検討依頼を受け、論点に沿った具体的な施策の検討を行い、6月の総合政策特別委員会で報告する。
- ✓ なお、論点がとりまとまる前であっても、各分科会・所管課等の意見・提案は総合政策特別委員会における議論に反映させる。

4. 現場ヒアリング

- ✓ 次期科学技術基本計画等の検討のため、大学・国立研究開発法人、産業界などの現場にある課題や、今後の方向性について、幅広い職種・分野の方の率直な意見を伺うこととする。
- ✓ なお、現場ヒアリングは次期科学技術基本計画の検討が終わった後も定期的に行い、常に現場の課題認識を把握・共有し、具体的な施策に反映してはどうか。



総合政策特別委員会の今後のスケジュール

- 第22回 平成30年11月15日（木）13:00～15:00
 - ・事務局から検討の進め方について説明
 - ・特に議論が必要な論点（案）について、各有識者から意見を発表
- 第23回 平成30年12月21日（金）10:00～
 - ・論点とりまとめに向けた議論（1回目）
- 第24回 平成31年1月17日（木）15:00～
 - ・論点とりまとめに向けた議論（2回目）
- 第25回 平成31年1月31日（木）10:00～
 - ・論点とりまとめ